
住宅新報に当社主催の不特法セミナーの記事が掲載されました

J Sync 株式会社（東京都渋谷区、代表取締役：松本 英樹、以下「当社」といいます。）は、2024年3月5日付「住宅新報」の不動産テック・DX 欄に当社が主催した不特法セミナーの記事が掲載されましたのでお知らせいたします。

住宅新報 web

<https://www.jutaku-s.com/newsp/id/0000058465>

不特法事業で収益化
セミナー JSync
JSync（東京都渋谷区）は、セミナー『不動産クラウドファンディングの事業化におけるポイントと収益モデルについて』を2月22日にオンラインで開催した。

講師で、TMI総合法律事務所（東京都港区）パートナー弁護士の本治男氏は、「不動産クラウドファンディングは、金融商品取引法と不動産特定共同事業法（不特法）の2つの法に基づく仕組みがある。多くは、不特法事業者が匿名組合で出資を募る。事業参加者は100社を超え、増え続けている。運用対象の資産は、1棟や区分所有物件、空き家などに広がる。地方創生や開発・再開発などを目的に、特例事業のSPC（特定目的会社）や、相続対策の任意組合型、現金ではなくポイントによる出資、無期限に対象不動産を入れ替える方法もある」と現状を説明した。

事業化に際しては、「銀行ローンで対応できない空き家活用の地方創生など、クラウドファンディングの仕組みを使う「意味」や「目的」を考えることが重要になる。不動産オーナーの資産運用の支援で、管理業務を受託する新たなアプローチや、自社開発物件の出口戦略など、本業との「相乗効果」を勘案すること」とポイントを解説した。

JSyncシステムセー
ルスコンサルタントの菱沼誠氏は、同社提供の不動産クラウドファンディングシステム『fundingtoll』（ファンディングツール）について、「投資家の募集など全ての手続きをウェブ上で完結できる。当社は、免許申請を含め、手間なく少人数で運用できる体制づくりを支援する。グループ会社の日本保証（同住所）の買い取り保証も用意している。安心して運用に注力できる」と紹介した。

当社は今後も本セミナー等を通して不動産特定共同事業の健全な発展に寄与し、業界をサポートして参ります。

また次回セミナーは3月28日（木）14時の開催を予定しております。

【過去16回開催】 セミナー申込総数 625社

無料
オンラインセミナー

～小規模不特事業について～
不動産クラウドファンディングの
活用に向けて
抑えておきたいポイント

パートナー弁護士

塩谷 昌弘

(しおたに まさひろ)

2024年3月28日（木） 14:00～15:00

塩谷 昌弘（牛島総合法律事務所 パートナー弁護士）

菱沼 誠（J Sync 株式会社 システムセールスコンサルタント）

セミナー参加のお申込みは、こちらから→

※本セミナーは、宅建業者以外のご参加はお断りしております。



参加ご希望の方は下記よりお申込みください。

<https://www.jsync.co.jp/seminar/>

【会社概要】

会社名：J Sync 株式会社

所在地：東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー7F

代表者：松本 英樹

URL：<https://www.jsync.co.jp>

【本件に関するお問い合わせ先】

J Sync 株式会社

お問い合わせフォーム：<https://www.jsync.co.jp/inquiry/>

以上